

三条市勤労青少年ホーム公式インスタグラム運用ポリシー

<p>運用における 基本方針</p>	<p>本アカウント（ソレイユ三条）は、三条市勤労青少年ホームのイベント・取組等の紹介、施設紹介を提供します。本アカウントは、指定管理者（一般社団法人新潟県労働者福祉協議会）が運用します。</p>
<p>運用時間</p>	<p>原則として午前9時から午後10時までとします。ただし、緊急時など、必要に応じてこの時間帯以外にも発信することがあります。</p>
<p>質問等への返信</p>	<p>運用者は、原則、平日の午前9時から午後10時までの間に、必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し、投稿に対して回答することを保証するものではありません。</p>
<p>遵守事項</p>	<p>利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、運用者が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置を講じることができるものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 運用者、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為</li> <li>(2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為</li> <li>(3) 他者に成りすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為</li> <li>(4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介などを含む）</li> <li>(5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為</li> <li>(6) ほかの利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為</li> <li>(7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為</li> <li>(8) 運用者、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為</li> <li>(9) そのほか運用者が不相当と判断した行為</li> </ol>

知的財産権	当アカウントに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的所有権は、運用者又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
免責事項	運用者は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
運用ポリシーの変更	本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。